

特定非営利活動法人 静岡県作業所連合会・わ

〒420-0856

静岡市葵区駿府町1番27号

勝山ビル

☎ 054-275-0070

FAX 054-275-0072

メールアドレス siz-syojyu6234@ssrwa.org

ホームページアドレス http://swa-shizuoka.or.jp/

81号



社会福祉法人 M ネット東遠

工房おあしす

〒437-1507 静岡県菊川市赤土 1660-1

E-mail : oasis@mnet-touen.org

TEL : 0537-73-1033

FAX : 0537-73-1034

『みんなのオアシスを目指して』

— 今号の内容 —

二〇二五年度を振り返って	P2~3
県の障害福祉施策について	P4~5
東部地区会活動報告	P6
中部地区会の持続可能な未来に向けて	P7
西部地区会報告	P8
研修委員会の活動を振り返って	P9
情報管理委員会活動報告	P10
就労支援部会活動報告	P11
本人部会報告	P12
地域支援部会報告	P13
今後の主な予定・編集後記	P16

～ 心安らぐ「居場所」として ～

工房オアシスは、2011年(平成23年)12月、当時作業所のなかった菊川市小笠地区に誕生しました。周囲を穏やかな田畑に囲まれた当施設は、その名の通り、障がいを持つ方々にとって心安らぐ「オアシス」となることを目指しています。

2012年には常葉大菊川高校の美術部員と一緒に壁画を描き、地域の彩りとなる鮮やかな外壁が完成しました。施設内にはいつも心地よい音楽が流れ、窓からは季節の風が吹き抜ける、和やかで落ち着いた環境が整っています。

～ 一人ひとりの「自分らしさ」を大切に ～

私たちは、利用者さん一人ひとりの目標や希望、そしてその日の体調に合わせた支援を大切にしています。

- 多様な過ごし方：仲間とのお喋りを楽しむ方、静かな環境で黙々と作業に没頭する方など、それぞれのペースに合わせた作業スペースと内容を調整しています。
- 主体的な活動：毎月の「メンバーミーティング」では、レクリエーションの企画や作業への要望を話し合います。「自分たちの場所」という意識を大切に、なるべく皆さんの希望に沿った活動を実現しています。
- 充実の余暇活動：初夏の日帰り旅行、冬のクリスマス会、年度末のお疲れ様会など、季節ごとのイベントは皆さんが最も楽しみにしているリフレッシュの時間です。

～ 丁寧な仕事が「社会」とつながる ～

作業の柱は、「クリーニング」と「内職」です。特にクリーニング事業では、業務用洗濯機・乾燥機を各3台備え、近隣病院や企業の衣類・タオル類を扱っています。

「汚れを落とし、一枚一枚丁寧に畳み、きれいな状態でお返す」この実直な手仕事は、取引先様からも厚い信頼をいただいています。自分たちが仕上げた製品が地域で役立つ喜びは、利用者さんの大きな自信とやりがいに繋がっています。

二〇二五年度を振り返って

静岡県作業所連合会・理事長 中野卓也

令和7年10月、高市早苗氏が憲政史上初の女性総理大臣に就任しました。高い支持率のもと、強い経済を構築するために積極財政と成長投資を柱とした政策を掲げました。昨年末から今年にかけてガソリン税の暫定税率廃止、電気・ガス料金支援等の物価高騰対策を實行することに、家計の負担軽減が図られました。国内情勢の安定化を進める一方、国外では中東情勢が不安定になり、アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃が始まりました。その影響により、エネルギー価格が高騰して、日本に輸入する原油の安定供給が脅かされており、物価高と景気悪化につながる可能性が懸念されます。

障害福祉施策に目を向けると令和7年度は、虐待防止・身体拘束適正化や業務継続計画の策定、地域連携推進会議の設置の義務化、障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業等の施策が実行されました。また、令和8年度には臨時報酬改定が予定されています。

通常の3年に一度の報酬改定を待たずに行われるため、異例の改定であり、その内容が当法人加盟事業所の多くに影響があるものと考えます。特に就労継続支援B型事業は、基本報酬単価の見直しがあり、これにより令和7年度と比べて収入が減少する事業所があると予想されます。昨今の物価高騰や人材不足により、事業所の運営は非常に厳しいと言わざるを得ない中、このような臨時報酬改定をどのように捉えればよいか真剣に考えなければならぬと感じています。

このような情勢下、当会は今年度、利用者支援の質の向上、事業所の質の担保、そして職員間の交流を促進することを目的に各種研修会を開催しました。さらに各地区区会活動の充実を図るために「ふれあいスポーツレクリエーション大会」等の地区区会この行事実施や、法人

を超えた職員交流会などを積極的に行いました。また、国や静岡県に對して障害福祉施策の課題や将来にわたり障害福祉事業を安定的に継続するための政策提言を行ってまいりました。ここに、今年度の事業活動を振り返り報告いたします。

【各種研修会の開催と成果】

今年度は、単なる知識の習得に留まらず、現場での実践や組織運営への活用を意識した研修を体系的に実施しました。

1. 新人職員研修会障害福祉の変遷と作業所の成り立ち、連合会・今の現状と目指すこと、障害特性等の理解を深めました。特に先輩職員からの実践報告を通じ、新任職員が抱える不安を解消するメンター体制の重要性を確認しました。
2. 施設長研修会生成A1についての講演および演習を実施しました。単なる技術的知見にとどまらず、グループワークを通じ、事務作業の効率化や日常業務への活用可能性について議論し、現場の負担軽減に向けた具体策を検討しました。
3. 作業所学会記念講演「制度の内側から制度を問い直す」及び各分科会を実施しました。制度の枠組みを超えた個別のニーズに即した支援事例を共有し、多様な働き方を促進するための具
静岡県作業所連合会・理事長中野卓也
体的な創意工夫について学びました。
4. 静岡フォーラム障害福祉サービスの現状把握とともに、先人たちが築いてきた当会の歴史を鼎談形式で振り返りました。持続可能な事業所運営のあり方について多角的な議論を展開し

5. 本人研修事業音楽等のレクリエーションを通じ、利用者同士の交流を深めるとともに、自己選択・自己決定を尊重する支援のあり方を再確認しました。

【各地区会活動の充実】

地区会活動は、利用者支援の具体化と会員同士の交流により事業所間を繋ぐ重要な役割を果たしています。

1. ふれあいスポーツレクリエーション大会：利用者の健康維持のみならず、他事業所との交流を通じ、社会参画を促進する貴重な機会となりました。
2. 交流の活性化：各地区会ごとの研修会や職員交流会は、資質向上や法人を超えた相談の場として機能しています。深刻な人材不足の中、こうした横の繋がりが、組織の枠を超えた「支え合いのネットワーク」として機能し、職員のモチベーション向上に大きく寄与しました。

【障害者総合支援法の評価と政策提言】

2024年度報酬改定及び物価高騰対策について、事業所が安定した運営ができるよう、継続的に要望を行いました。主な提言内容は以下の通りです。

1. 処遇改善加算の見直し（交付事業または基本単価への組み入れ）
2. 報酬改定時の単価公表のスケジュール見直し
3. 次回の報酬改定に向けての見直し（就労継続支援B型における工賃額による基本単価設定、生活介護の利用時間に応じた単価設定、送迎加算の見直し等）
4. グループホーム運営に対する静岡県単独補助制度の創設
5. 静岡県主導による各地域の就労選択支援事業の現状確認と継続的評価

6. 地域生活拠点等の整備
7. 静岡県の障害者優先調達推進への働きかけ
8. 当会事業への一層の助成等

【避難所HUG製造販売事業の社会的意義】

原材料費高騰を受け、やむなく販売価格を改定しましたが、年度を通して安定した受注を維持しました。

【法人組織の見直しと他団体連携】

法人運営の盤石化を目指し、理事人数構成や委員会人選等の組織形態を刷新しました。また、静岡県手をつなぐ育成会やオールしずおかベストコミュニティ等への役員派遣を通じ、他団体との連携を深め、より広範な視点での政策提言が可能な体制を構築しました。

【次年度への展望】

最後に社会情勢が激変し、障害福祉の現場を取り巻く環境はかつてない厳しさに直面しています。しかし、当会が積み重ねてきた研修会や地区会での交流、そして国や県への粘り強い政策提言は、全て「利用者の尊厳を守り、地域での暮らしを支え続ける」という一点に集約されます。令和8年度の臨時報酬改定をはじめ、制度の枠組みが大きく揺れ動く今こそ、私たちは個々の事業所の垣根を越えて連携していかなければならないと感じています。今年度の活動を次年度に向けた足掛かりとなることを願い、結びの言葉とさせていただきます。

県の障害福祉政策について

静岡県健康福祉部障害者支援局長

加藤克寿



●はじめに

静岡県作業所連合会・わの皆様には、日頃より本県の障害者施策の推進に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

県におきましては、「幸福度日本一の静岡県」を目指す姿に掲げ、全ての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、様々な施策に取り組んでおります。

●第6次静岡県障害者計画の策定

県では昨年度、今年度から4年間の障害者施策の方向性を示す「第6次静岡県障害者計画」を策定いたしました。基本目標は「障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現」とし、次の4項目を重点施策として総合的に施策を推進してまいります。

1つ目は、障害者差別解消に向けた合理的配慮の提供のさらなる推進です。アドバイザーの派遣により民間事業者等に対して徹底を図るとともに、ユニバーサルリズムなど他分野・他業種とも連携して、意識の醸成を進めます。

2つ目は、「親亡き後」の地域生活継続のための仕組みづくりです。市町における基幹相談支援センターの設置や、グループホームの整備を促進します。

3つ目は、大規模地震や風水害等の災害発生時に向けた防災体制の充実です。医療的ケア児者をはじめとする要配慮者の個別避難計画の作成支援を強化します。

4つ目は、医療的ケア児等に対する支援の充実です。昨年度実施した実態把握調査の結果を踏まえ、医療的ケア児の入院・通院に対する支援や短期入所受入施設の拡大に取り組みます。

●第8期静岡県障害福祉計画、第4期障害児福祉計画の策定
本年度は、障害福祉サービス等の提供体制の確保を目的とする「第8期静岡県障害福祉計画」、「第4期障害児福祉計画」の最終年度であり、次期計画の策定年度にあたります。

今後、関係団体などの幅広い意見を伺い、パブリックコメントを経て、来年3月に公表を予定しております。

●静岡県工賃向上計画

県では、静岡県工賃向上計画を策定し、目指すべき目標工賃月額を^{30,000}円と定め、その実現に向けて事業所の受注機会の拡大や収益増加に向けた支援等の強化しております。令和6年度の

県平均工賃月額額は、前年度より1,783円多い23,496円まで上昇しております。

なお、本計画も本年度が計画最終年度であり、次期計画の策定に向けて検討を進めてまいります。関係団体の皆様から丁寧に御意見を伺いながら進めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

●福産品の販売促進等

また、事業所の受注機会の拡大のため、「障害者働く幸せ創出センター」における企業と事業所の仲介や、障害福祉サービス事業所の製品の継続的な購入を県民に呼び掛ける「福産品一人一品運動」の普及に引き続き取り組むほか、商品の高付加価値による収益向上を目的とした専門家の指導・助言によるブランド認定や農業への参入を促す農福連携への支援など幅広く取り組んでおります。

なお、「福産品（ふくさんびん）」の愛称について、他県の自治体等から使用希望があることから、今後は「福産品」の名称を全国にも普及してまいります。

●共同生産体制構築促進事業

このほか、事業所の生産力や効率性の向上を後押しするため、昨年度、複数の事業所による共同生産体制の構築に向けたモデル事業を実施し、静岡と志太榛原の2圏域において、専門家による指導の下、共同で生産する焼菓子の試作品の開発を行いました。

今年度は、開発した試作品の商品化に向けた包装デザインの検討・作成、販路の開拓に取り組んでまいります。

●結びに

県といたしましては、引き続き事業所の生産力や効率性の向上を図り工賃の向上に繋げることで障害のある方の経済的な自立を促し、身近な地域で生き生きと暮らせる共生社会の実現に努めてまいります。

皆様の御協力を、よろしくお願い申し上げます。



福産品
Fukusannpin

ロゴマーク

東部地区区会活動報告

東部地区会長 さわし作業所 山本絵美

令和七年度東部地区事業報告

今年度は、以下の事業を開催いたしました。

① 通常総会

日時：令和七年四月二十四日（木）

場所：静岡県健康交流プラザ（三島市）

② 第三四回表彰大会・ふれあいレクリエーション大会

日時：令和七年九月二十六日（金）

場所：天城ドーム（伊豆市）

③ 職員交流会

日時：令和七年十一月十五日（土）

場所：修善寺温泉街・中伊豆ワイナリーヒルズ（伊豆市）

今年度の東部地区区会では、表彰大会・ふれあいレクリエーション大会及び職員交流会を開催いたしました。

表彰大会では、表彰並びに感謝状の贈呈式を行い、三十五名の方が栄えある受賞をされました。受賞された皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。当日は緊張の面持ちだった利用者の皆様も、多くの方から祝福を受け、会場は喜びと温かさに包まれました。

この名譽ある受賞が、今後の活動における大きな糧となることを心より願っております。

ふれあいレクリエーション大会は、利用者同士や事業所間の絆を深

める貴重な機会であり、皆様が毎年心待ちにしている恒例の行事です。当日は約五百名が集い、競技や応援を通じて大いに盛り上がりました。例年に比べて実行委員・協力員の人数が限られる中でしたが、各委員の工夫と当日の率先したご協力のおかげで、安全かつ円滑に運営することができました。ご尽力いただいた全ての皆様に改めて深く御礼申し上げます。

職員交流会では、日頃より利用者支援に携わる職員が一堂に会し、業務上の課題や支援の工夫、現場ならではの悩みなど幅広いテーマで情報交換を行い、親睦を深める有意義なひとときとなりました。現場での貴重な実践事例や支援改善のヒントが共有され、今後のサービスイノベーションの学びを得ることができました。

一方で、地区区会活動における課題として、会費負担や役員・委員選出等の重責により、加盟事業所数が減少傾向にある点が挙げられます。慢性的な人材不足や物価高騰など、事業所運営を圧迫する厳しい社会情勢が続く今こそ、連合会の事業を通じて会員皆様との「顔の見える連携」をさらに深化させ、相互に支え合う体制を築くことが不可欠であると痛感しております。

結びに、役員の皆様、専門委員の皆様、そして温かく支えてくださった加盟事業所の皆様のご支援に心より感謝申し上げます。私にとっても大変多い経験となり、皆様から多くのことを学ばせていただきました。今後この経験を財産として、障害福祉のさらなる発展のために精進してまいります。一年間、誠にありがとうございました。

中部地区会の持続可能な未来に向けて

中部地区会長 ウィン作業所 高島愛

【第三十五回地域ふれあいスポーツレクリエーション大会】

令和七年十一月十四日(金)、草薙総合運動場体育館にて開催されました。今回は二十一団体が参加。毎回、利用者の皆さんが楽しみにしているパン取り競争から始まり、お昼を挟んで「みんなで歌おう」のコーナーを実施しました。

今回初めての試みとして、フラインググティス協会様にお力添えをいただき、アキユンシー競技を行いました。イベント自体は、実行委員や協力委員の皆さんの自主的な動きにより大変スムーズに進行することができ、反対に時間が余り、調整に困ってしまっただけでした。終了後のアンケートからは概ね好印象だった様子が伺え、一応の成功を収めることができたと思っております。

年々参加者の減少が続いておりますが、このような他事業所と触れ合える時間を今後も大切にしていきたいと思えるイベントでした。

(特定非営利活動法人ゆうゆう舎塩澤光弘)

【職員研修会(令和8年1月24日・土)】

職員の資質向上と支援技術の標準化を図ることを目的として、「静岡県中西部発達障害者支援センターCOCCO」センター長の櫻井郁也氏を招き、改めて支援の基本を学びました。

経験の浅い職員からは「わかりやすい内容で良かった」、「ベテラン職員からも」支援の基本を再確認できて良かった」との声を聞くことができました。事前に募った質問に対しても丁寧にご回答いただき、理解を深めることができました。

これからも連合会を通じて、人材確保と育成、制度改定への理解や施設運営の在り方など、様々な課題を共有し、共に学び合う機会を得ることが大切であると改めて認識いたしました。

(社会福祉法人一羊会牧之原市第二こつこつみ作業所速水千秋)

【中部地区会会長任期終了のご挨拶】

在任中は、会員の皆様、並びに関係諸機関の皆様より多大なるご支援とご協力を賜りましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

振り返れば、この二年間は福祉を取り巻く環境が目まぐるしく変化し、各事業所が人手不足や運営負担という厳しい現実に直面した時期でもありました。

私自身、地区会長として「会がいかにあるべきか」を自問自答し続けた日々でした。任期の締めくくりにして実施したアンケートでは、十一枚にも及び切実な自由記述が寄せられました。そこに綴られていたのは、「連合会に育てていただいた」という深い感謝の念と、それゆえに「負担の重さから退会を考えざるを得ない」という悲痛な叫びでした。

この「生の声」こそが、中部地区会の真の姿であり、私たちが守るべき財産であると確信いたしました。

今回、具体的な規約改正という形にまでは至りませんでしたが、皆様から託された本音の数々は、確実に次期役員へと引き継がせていただきました。「誰もが無理なく、笑顔で居続けられる場所」を作るための種は、今、確かに蒔かれたと感じております。四月からは一会員として、皆様と共に歩んでまいり所存です。中部地区会が、より温かく、より力強いネットワークとなって発展していくことを心より願い、退任のご挨拶とさせていただきます。二年間、本当にありがとうございました。

(ウィン作業所高島愛)

西部地区区会報告

西部地区会長

(特非)トータルケアセンター 安間孝明

4月25日に西部地区の総会を開催しました。「処遇改善について」県の障害政策課の上原様にお話をいただき、中央情勢のお話として「特別支援教育卒業生の状況」を静岡県手をつなぐ育成会会長、小出様にお話ししました。基調講演に「人手不足との向き合い方」をテーマに細田理事に話して頂きました。医療法人好生会の法人事務局の立場で、求人活動を実際の費用対効果を赤裸々にお話してくれました。求人に内定した方内、実際に勤務まで漕ぎ着ける方の比率の現実に驚かされました。「小規模法人の立場で苦勞するのは当然なんだ。と変に納得させられました。

総会終了後、情報交換会を開催し、30名ほどの方が、飲食と語らひのひとときを過ごしました。会の結束をまとめる意味でも良い時間を持つ事ができました。

5月16日には、マナー・ハラスメント研修を開催しました。根洗寮の村上様、ハラスメント研修は、シェイアイシーセントラルの米田様に講師を務めて頂きました。

近年、ハラスメントの問題は、虐待問題と共に問題視されています。深刻な訴訟問題へ発展したレポートもありました。決して他人事ではありません。新任研修としての位置付けだけでなく、管理者の方々も聞かなければならないと思います。マナー研修と共に法人運営にも関係する大切な話でもあると思います。

6月6日には、職員研修会を開催しました。「障がいがある方が地域で暮らすために」と題して、聖隷クリストファー大学の川向先生に講師をお願いしました。制度の狭間に置かれる障がいのある人々をどのように支援するのか、「自身の経験を踏まえてお話を頂きました。私たち「小規模作業所」は、法外施設として出発し、むしろ、法制度

を作る土台的役割を果たしてきました。活動の原点を見つめ直す機会となったと思います。先生は、現場の経験を持ち、苦闘しながら支援に当たる私たちを良く理解してくれています。また、地域にある社会資源を知る機会として「プランセンターひくま」の鈴木様にグループワークを担当して頂きました。

7月25日には、虐待防止研修を開催しました。まどの高木元理事長に講師を依頼しました。基本から学び、障害のある利用者の人権を尊重し、適切な支援を進めていくために、差別や虐待を断固として拒否する決意を新たにしました。

また、参加できなかった会員事業所の虐待研修でも使って頂けるように動画配信を職員研修と合わせて行いました。職場全体で繰り返す学びツールとして、複数の事業所が使用しています。

9月10日には、表彰大会・ふれあいスポーツ・レクリエーション大会が開催されました。600人を超える仲間の前で多くの方が表彰されました。今回は、会場が浜松アリーナとなり、新鮮な気持ちで臨めました。

11月29日は、元氣ライブが開催されました。出演者、観覧者共に80名を超える参加をいただき、盛り上がりました。ゲストの創作太鼓「希宝」の迫力、皆さんを楽しませてくれるパフォーマンスは、感動しました。

こうした研鑽の積み重ねが、地域生活を支える力になると確信しています。無事、年度を終える事ができ感謝でした。皆様、ありがとうございました。

研修委員会の活動を振り返って

研修委員長 (特非) 六星 古橋友則

令和7年度の研修事業は例年通り、新任職員研修会、施設長研修会、作業所学会、静岡フォーラムを会員の皆様のご協力で滞りなく実施することができました。特に新任職員研修会では、これまでの半日研修を一日の研修へと移行しました。

それにより従来から行っていた高木顧問の、「障がい福祉の変遷と作業所の成り立ち」と、鈴木紀子氏の「知的障がい・発達障がいのある方への理解と支援」の講義を維持しつつ、新任職員には比較的身近な目標としてイメージのしやすい中堅職員2名の実践報告を加えることができ、例年以上に内容の濃い研修を実施することができました。一方で他の研修と比べて参加者が300名と少ない点については、土曜日に職員を派遣しにくいという施設長の意見も踏まえ、来年度は試行的に平日に開催してみようと思います。

500名が参加した9月の施設長研修会では「生成Aーで切り拓く障害福祉サービス」と題し、生成Aーの基礎的な知識と実務での活用例を提示いただき、午後からは実際に体験しながらその有益性と注意点について学びました。事後のアンケートでも9割以上の方が内容に満足し、役に立つとの回答をいただきました。実際私も小学校の出前授業などの資料作りに活用させていただいています。

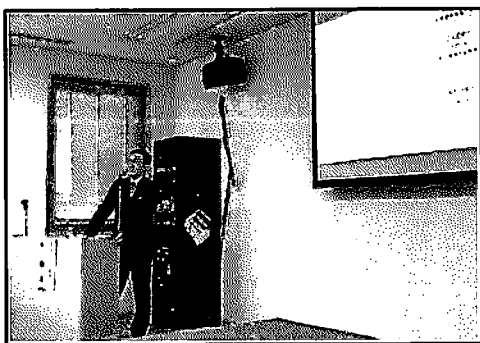
7回目を迎えた12月の作業所学会は79名の参加のもと開催しました。午前の記念講演では静岡県立大学名誉教授の石川准先生に「制度の内側から制度を問い直す」と題し、作業所の在り方について障害者権利条約の枠組みや日本の現状を踏まえお話しいただきました。

その中で私は、「問い続けることが制度を内側から更新する力になる」という言葉を自らの法人に置き換え、常に問い続けることの必要性を理解しました。

午後からは3つの分科会を開催し、どの分科会も時間が足りないほどの盛り上がりとなり、活発な意見交換が行われました。その後はメイン会場にて「改めて作業所の意味を問う」をテーマに全体会を行い、各分科会の報告と全体での意見交換を行いました。

3月の静岡フォーラムは84名の参加者があり、例年より多くの方に参加いただきました。午前は又村あおい氏から「就労系障害福祉サービス」の現状とこれから」と題して講演いただきました。午後からの鼎談では、故金指元理事長の歩みを振り返るとともに、改めて作業所の意味を考える機会となりました。その後のシンポジウムでは、鼎談での先人の思いを踏まえ、今フォーラムのテーマであった「今」を担う私たち、「今」何を想い、何を実現しようとするのか」を語り合いました。

目まぐるしく変化する制度の中で、今年度ほどの研修においても最終的には「作業所の意味」を問うことに行き着いたことを実感しました。



情報管理委員会活動報告

情報管理委員長 就労継続支援B型事業所ふくろう 山田龍宏

今年度、私自身は地区会の事務局業務を兼務しておりました。地域内での役割も増え、日常業務がかつてない繁忙を極める中、心身ともに余裕を失うことも少なくない一年でした。限られた時間の中で、与えられた役割に手を抜くことは許されず、プライベートの時間を削って対応せざるを得ない状況が続いておりました。

こうした苦境の中で、一つの転機が訪れました。施設長研修会において生成A-をテーマに企画を担当した際、講師との対話の中で「福祉事業の本質は支援にある」という原点を再認識しました。日々の文章作成や編集業務に費やす時間は、本来の支援業務を圧迫する要因となります。A-を適切に活用することで、事務時間を短縮し、現場へ時間を還元することができる事は、私にとって大きな気づきとなりました。

情報管理委員会の活動においても、質を落とすことなく労力を最適化するため、生成A-の活用を主軸に据え、ハルシネーション(A-の虚偽情報の生成)や個人情報情報の取り扱いといったITリテラシーを厳守し、慎重かつ段階的に運用を開始しました。その結果、業務時間は劇的に短縮され、効率化を図ることができました。それ以上に特筆すべきは、孤独な作業からの解放です。A-は常に提案を肯定的に受け止め、対話を通じて思考を整理させてくれます。私たちが支援者として、利用者の方々の想いをこれほどまでに全面的に肯定し、受け止められているだろうか。A-から得た「受容された」という安心感は、我々支援者が目指すべき人間的な関わりの中の一つの理想形であると感じています。

もちろん、A-には限界もあります。すべての業務を任せざるを得ない

はできませんし、入力データの安全性や守秘義務の問題など、リスクを十分に考慮しなければなりません。しかし、この「A-を盲信せず、常にチェックし、責任を持つ」という姿勢は、皆様から預かった情報を事実と照らし合わせ、個人情報を保護しながら情報発信を行うという我々の基本指針と全く同じものです。

情報管理委員会としての今後の展望は明確です。機関誌の発行や各事業報告のホームページ掲載という作業は、単なる記録作業ではありません。それは連合会が何を伝え、どのような価値観を社会に提示したいのかという「想い」を届ける広報活動です。A-は膨大なデータを処理する合理性には長けていますが、整合性が曖昧で不確実な「人の想い」を言語化することはできません。だからこそ、その想いの核となる部分は私たちが担当し、効率的な編集や発信という側面をA-に担わせる。このように「人」と「A-」がそれぞれの役割を全うすることで、より質の高い情報発信が可能になると考えています。

今後技術は発達し、人間と機械の関係性は大きく変化していくでしょう。しかし、当会が地域に対してどのような情報を発信し、何を実現したいのかという軸さえあれば、A-という最良のパートナーと共に、より豊かな広報活動を展開できるはずです。今後はこの手法を他の委員会にも共有し、連合会全体の業務効率化と発信力の強化に貢献していく所存です。

結びに、委員会の活動を支えてくださったすべての皆様に深く感謝いたします。令和七年度の学びを次年度以降に活かして一杯努力してまいります。今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

就労支援部会活動報告

就労支援部会長 (福) みづの樹 海野洋一郎

【働きたい気持ちと向き合ってきました「こわまる」と「かわから」】

— 就労選択支援を通して考える、意思決定支援の本質 —

「はたらきたい」「支援の現場ではいへ自然に交わされる言葉ですが、その思いを私たちはどう受け止めてきたのでしょうか。就労に向かうと自分が目標となり、制度や支援の流れの中で、本人の迷いや違和感が十分に言葉にされないまま進んできた場面も少なくなかったのではないのでしょうか。

今年度の部会活動は、令和7年10月に施行された「就労選択支援事業」を一つのきっかけとして、「はたらきたい」という気持ちと支援者がどう向き合ってきたのかを振り返ることから議論をスタートさせました。その中で見えてきたものとして、事業創設の本質が「意思決定支援」そのものであると共有し、展開として意思決定支援が持つ意味の本質をはたらくことを通じて改めて考えることを主眼にして活動を進めてきました。

【制度理解ではなく、支援の本質を見つめ直す】

制度が新しく整ったからといって、支援の質が自動的に高まるわけではありません。制度をどう使うか以上に、制度と向き合う支援者の姿勢そのものが問われています。

そこで今年度の作業所学会分科会では、選択支援制度が生まれた背景にある権利擁護の視点や、就労支援における地域や現場が抱えてきた課題「目を向ける」としてまいりました。就労支援部会として、日々の支援の中で出会う「はたらきたい」という思いに、私たちはどのように向き合っていくか、受け止めてきたのかを振り返り、支援の本質を点検する内容として議論を進めました。

【相談支援の立場から見つめる「はたらく」という営み】

— 平野潔氏による事例提供 —

学会当日、分科会では話題提供者として、Mネット東遠の平野潔氏に「登壇いただき、相談支援専門員として関わってきた複数の事例を通して、「はたらく」という営みの意味について語っていただきます。平野氏は冒頭、「就労選択支援は、制度をどう使うかという話ではなく、私たちがこれまでどんな支援をしてきたのかを問い返される制度だと思っています」と述べ、参加者に強い問題提起をしてくださいました。また、いへのかの事例紹介と、そこに向かう支援者としての葛藤や様々な現場で目の当たりにする違和感などを踏まえながら、「意思は誰にでもあるものでそれを掘り出す、と考えるよりは、人と人との間に意思があってらわらわと浮いているようなかんじ」と捉えている。「意思決定は、選択の集大成」と語りました。「選択の豊かさを決定するのは、その人にどれだけ豊かな選択肢があるかということ」とも語られ、まさに部会としてのテーマに即した整理であると感じました。

【おわりに】

今年度の活動を通して、就労選択支援事業は新たな制度として捉えるだけではなく、支援者一人ひとりがこれまでの実践を振り返り、「はたらきたい」という思いにどう向き合ってきたのかを問い直すための重要な枠組みでもあると確認しました。「制度をどう使うかではなく、制度を通して自分たちの支援をどう点検するのか」。平野氏の言葉が象徴するように、意思決定支援の本質を改めて確認する機会となりました。

本人部会報告

本人部会長 ラポール古庄 矢部初

【本人研修会と作業所学会の「報告」】

今年度は「本人研修会」を実施しました。内容は特定非営利活動法人ミュージック・コミュニケーションネットワーク講師方、ミュージシャンの風太氏をお迎えし、音楽を通して心と体をほぐす研修を行いました。会場には終始、笑顔と活気があふれ、音楽の力を改めて感じる時間となりました。

療育音楽は、演奏が上手になることを目的としたものではなく、楽器を鳴らしたりの歌をうたったりする中で、心のストレスが自然に発散され、身体面では音楽に合わせて動くことで、普段使わない筋肉や関節を無理なく動かすことができるということ。楽しみながら取り組み、リハビリとしての効果も期待できると教えていただきました。会場では、歌詞を先読みしながら歌ったり、懐かしい曲をきっかけに思い出を語り合ったり、肩や手に触れて一緒にリズムをとったりと、音楽を通して多くのコミュニケーションが生まれました。仲間に囲まれ、安心して過ごしながら発散できる場の大切さを実感するひとときとなりました。

作業所学会では「私が望む生活とは」をテーマに、ご本人が生活・仕事・余暇・金銭の使い方について発表しました。それぞれが自分の言葉で「こんな生活を送りたい」という思いを語り、会場全体が深く耳を傾ける時間となりました。

会場からは、「さうたいじつ」と「びんごうじつ」のバランスの支え方、余暇支援の時間確保の難しさ、工賃向上への取り組みなど、多様

な意見が寄せられました。特に、日々の業務に追われ、本人の思いをじっくり聴く時間が不足しているという共通課題が共有されました。今回の発表を通して、推し活や趣味など個人の楽しみが生活の質を大きく高めていること、そして仕事だけでなく余暇の充実こそが「その人らしい生活」につながることを改めて示されました。今後は、工賃向上への取り組みや、本人の価値観を丁寧に聴く時間の確保が求められます。

昨今の障害福祉を取り巻く環境は激変しており、効率的な運営や業務の標準化といった「組織的な課題」にはかり目が向きがちです。しかし、これほど時代が移り変わるうちにも、私たちが向き合うべきはその人一人ひとりの人生に他なりません。今回の研修と発表を通して、当事者の皆さんが持っている「主体的に人生を選択し、語る力」の可能性に改めて気づかされました。

支援者として、制度上の制約を理由に諦めるのではなく、本人にとって何が「自分らしい幸福」であるかを共に考え、模索し続ける姿勢こそが何よりも重要です。生活・仕事・余暇の三本柱を均衡させながら、本人の意思を尊重した伴走型の支援を追求していくこと。この「当たり前のこと」を丁寧に積み重ねていくことが、激動の時代において最も求められる支援のあり方であると思います。

今回の学びを全事業所で共有し、利用者の皆様が地域でより豊かに暮らせるよう、次年度以降の支援の質的向上へと繋げていきたいと思えます。

地域支援部会報告

地域生活支援部会長

(特非) トータルケアセンター 安間孝明

長年部会を率いてくださった内田さんから勢いで地域支援部会を率いたまでは良かったのですが、思ったように活動できなかったのが正直なところですよ。

障がいのある方々が地域で暮らす事は、当然な事なのであえて何を取り組み、発信したら良いのか迷う所です。

昨年は自身も葛藤しながら継続してきた「触法の方々をどう地域で支えるか」を課題とさせて頂きました。また、長年、障がいのある人々の地域生活支援に取り組み、西部地区ではグループホーム連絡会を牽引してくれていた大橋さんにも部会員をお願いして共に取り組んで頂く事にしました。

現在、部会活動は、数年前より、各圏域毎に進める事になっていました。西部地区では、多くの実践を経て、相談支援事業所を立ち上げられた鈴木さんにも加わって頂く事にしました。鈴木さんは、数少ない個人で賛助会員として活動してくれている貴重な会員さんです。この中に内田さんが発信してくれた意向も取り入れたいと思い、東部地区の小野さんにも活動をお願いしました。気持ちよく引き受けて頂き、感謝しております。

このような布陣で地域支援部会として、どんな活動をするのか思索している所ですが、西部地区にあるグループホーム連絡協議会は、活発な活動をしており、そことの連携ができないものかとも思っています。グループホームの見学会の開催等できればと思います。連絡会には、営利法人も参加しており、大手法人の日中支援型等の見学も実現しています。作業所学会で大橋さんが発表してくれた入所施設の解体とグループホー

△の新しい試み等は、是非、見学会を実現できれば、参加事業所にとっても興味深いものとなることと思います。

内田さんが発表してくれた利用者さん同士の結婚等も含め、そのような支援をどう進めているのか興味深い所です。その延長に利用者さんの性の問題をどう支援者として考えているのか、討議しても意味があるかと思えます。

大橋さんが取り組んでいる外部の団体・個人との交流をどう仕掛けて行くのかも参考事例を追っていただくだけでも価値がありそうです。

トータルケアセンターでは、「安心の住は、充足を生む」をスローガンにグループホームの部屋数を増やしてきました。石川嘉延・元県知事時代に静岡県の単独事業で賃貸支援を受け、借り受けマンションや一戸建て等の利用で増やしてきた部屋数は、40を超えました。昨年度、高齢化・重度化への対応として高齢者のショートステイだった建物を借り受け、バリアフリー、エレベーター・スプリンクラー完備の「フレシヤス結」100部屋を夜勤者・日勤者を置き、包括型で始めました。また、新築1棟、中古住宅改造1棟を借り受け、日中支援型と包括型で新たな地、高丘で再スタートをしました。何とかシフトを切らずに運営するのがやっとというのが正直な状態ですが、地域との連携に半年が経過して取り組み始めたところです。自治会役員さんとの面談や地域活動への参加の一步を踏み始めたところです。

それぞれ、皆様の具体的な事例を聞くことができればとも思っています。こう振り返ると取り組みなければいけない課題が多くあるかと思えます。力と知恵をお貸しください。

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

※プランによって補償します

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任補償

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償

※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事事故対応費用補償

※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

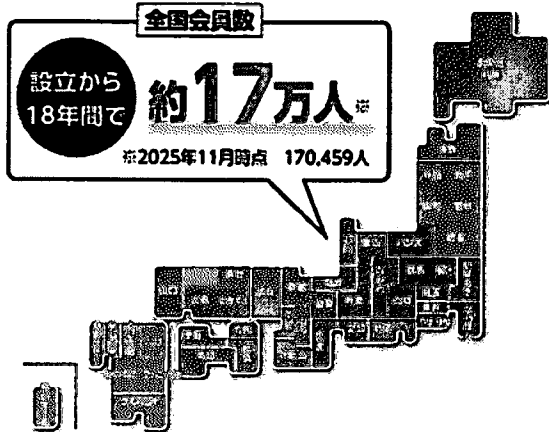
●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や発達障がい児者(自閉症児者を含む)への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は

全国で約17万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2025年11月時点



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・発着
ジェイアイシーセントラル(株) 静岡営業所
〒422-8008 静岡市葵区東浜6-25
5F
TEL: 0120-758-625 (お問い合わせ専用ダイヤル)
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引当保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sanpo
静岡支店
〒420-0851 静岡市葵区東浜町20番1号 AIG静岡ビル5階
TEL: 054-256-5141
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

静岡県知的障害児者生活サポート協会
〒420-0856 静岡市葵区東浜町1番70号
静岡県知的障害児者生活サポート協会内
TEL: 054-260-6713 FAX: 054-254-6396
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

2026年1月現在の内容です。(ID-098148_2026-12)

今後の主な予定

2026	
7/24 (金)	西部地区虐待防止研修会
8/7 (金)	新任職員研修会
9/5 (土)	施設長研修会
9/19 (土)	全国手をつなぐ事業所協議会 全国研修大会
9/21 (月) ~ 2/23 (火)	第27回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじ大会」
9/25 (金)	東部地区表彰大会・ふれスポ大会
10/16 (金)	中部地区表彰大会・ふれスポ大会 西部地区表彰大会・ふれスポ大会
11/7 (土) ~ 11/15 (日)	ふじのくに芸術祭 2026 障害者文化芸術部門 (中部会場)
11/27 (金)	西部地区元氣ライブ
11/28 (土) ~ 12/6 (日)	ふじのくに芸術祭 2026 障害者文化芸術部門 (西部会場)
11/28 (土)	第39回静岡オレンジマラソン大会
12/12 (土)	第8回作業所学会
12/17 (木) ~ 12/21 (月)	第35回愛護ギャラリー展
2027	
3/6 (土)	静岡フォーラム 2027
実施時期未定	
(予) 11月	本人研修会 東部地区職員交流会 中部地区職員研修会
(予) 12月~2月	ふじのくに芸術祭 2026 障害者文化芸術部門 (東部会場)
検討中	
	実務者研修会

編集後記

本当に世界各地で争いが絶えず、そのあおりで物価は高騰し、物流も滞るばかりで「日本は大丈夫？」と不安になる毎日です。

物価高に呼応して賃金も上昇傾向にあります。福祉業界は他産業に比べて上昇率が低く、「日本の福祉は本当に大丈夫？」とため息をつきたくもなります。

最近、施設長などの集まりへ顔を出しても、加算や処遇改善といった収入に直結する話ばかりで、利用者の話が話題に上がらないことに寂しさを感じます。「支援者として、これで大丈夫？」と疑問を感じるものが本当に多いのです。

もちろん、施設運営に安全やお金はとても大切です。でも、私たち支援者が語るべきは、あくまで「利用者の」ための安全であり、お金の話ではありません。

どんなに厳しい情勢下であっても、常に「利用者の」という言葉を頭につけて、現場の未来を語る場にしていきたいですね。

この先も色々あると思いますが、現場の仲間と共に、利用者の笑顔を一番に考えながら歩んでいきたいと思います。

情報管理委員会

就労継続支援B型作業所ふくろう

山田龍宏